

## 建物 2 階集会場(1) 漏水事故

平成 22 年、札幌市建築安全推進課より排煙設備に対する改善通知を受け、(株)博善社は祭壇位置を変更する改善計画書を提出している。

工事請負契約では 2 階は機械排煙設備により排煙されることになっていたが、竣工図(竣工建物)は排煙窓による排煙方式に変更され、集会場(1)(2)には排煙窓が取り付けられていた。

改善通知により、祭壇位置を前面に移動設置する改善計画により、2 階集会場北側の祭壇設置部の状況を知ることが出来た。

(株)博善社は維持保全の義務を負い、定期的に排煙窓の点検を行っていただけないが、改善計画書提出まで行われなかった。非常照明の点検を行うと共に排煙窓の点検も行われることから、平成 22 年迄、排煙窓の点検が行われてこなかったということになる。

祭壇の移動により、漏水事故が発生していたことが明らかになった。漏水事故の痕跡から、恒常的に漏水事故が生じていたことが推測される。

漏水事故を知り得た(株)博善社からの漏水事故の報告はなく、(有)丸倉共立商事は、改善計画の実施の確認に赴き、漏水事故が発生していた事を知るようになった。

### 集会場(1)北側



2階集会場(1)の漏水の痕跡状況から、1階集会場に漏水被害が及んでいると思われるが、1階集会場北側には、竣工図ではバックヤードに変更されているが、祭壇が設置され、垂幕が設けられ、漏水の確認が出来ない状況にある。



平成 24 年、一級建築士を伴い、建物の調査に赴いた際に、建物南側において、漏水事故の原因調査を行っていた設備業者に出会い、建物南側において漏水事故が発生していたことを知る。(株博善社より漏水事故の報告はなく、被害状況が不明となっている。

平成 24 年 6 月 29 日 建物南面

